

2025 年 11 月 13 日

各経済団体・業界団体 コンプライアンス御担当者 様

国家公務員倫理月間に合わせた周知について（依頼）

人事院 国家公務員倫理審査会事務局

大変お世話になっております。人事院国家公務員倫理審査会事務局でございます。

平素より、国家公務員の倫理保持のために御理解と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

本年 5 月には、「国家公務員倫理に関する周知」として、機関誌やホームページ等への記事掲載等をお願いし、多くの団体の皆さまに御検討・御協力いただきましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、当審査会では、例年 12 月の 1 か月間を「国家公務員倫理月間」として、国家公務員だけでなく、事業者の皆さまにも各種啓発活動を実施しております。

今回は、事業者の皆さま向けに作成した国家公務員倫理啓発活動ポスター（別添 1）について、機関誌やホームページへの掲載、掲示板等への掲示をしていただくなど、改めて御協力いただきたく存じます。

本ポスターのほか、記事案（別添 2）やバナー広告案（別添 3）も用意しております。こちらは当局のホームページを御案内するものですので、合わせて掲載が可能でしたら御検討いただければ幸いです。

お問い合わせ先：人事院 国家公務員倫理審査会事務局

企画グループ 赤池・山下・麻原

電 話：03-3581-7031（直通）

<https://www.jinji.go.jp/rinri/index.html>

◆今年度の標語の作者は、海上保安庁

第一管区海上保安本部総務部人事課

泉水 雅滋さんです。

おもてなし
その気持ちだけ
いただきます

お

国家公務員倫理啓発活動

国家公務員と関わりのある**事業者**の皆さまへ
～倫理の保持に御協力ください～



利害関係のある事業者の皆さまとの間で
主に次の行為が「**禁止**」されています。

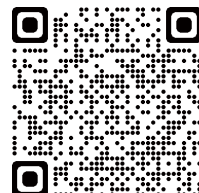
- 金銭や物品の**贈与** ●酒食等のもてなし（**接待**）
- 車で送迎など、**無償のサービス提供**をすることなど

公務員倫理に
関するアンケートに
ご協力ください！



<https://forms.office.com/r/nBxirsicEa>
(Microsoft公式フォームへの
リンク(短縮URLを利用))

そのほか詳細は
こちら！



<https://www.jinji.go.jp/rinri/kokumin.html>

車内での携帯電話・スマートフォンの御利用マナーに御協力ください。

公務員倫理
ホットライン
(相談・通報窓口)

公務員倫理ホットライン



<https://www.jinji.go.jp/rinri/tuuho.html>

匿名による通報やメール・郵送による通報も受け付けています。

国家公務員倫理審査会
(令和7年12月)

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

【国からのお知らせ】企業の皆様へ ～倫理法・倫理規程を御存知ですか？～

企業の皆様と国家公務員が接する際、国家公務員には一定のルールがあります。

企業と「利害関係」(契約関係、許認可の申請や立入検査を受けるなど事業の所管関係等)のある国家公務員に対し、例えば以下の行為をすると、相手方の国家公務員が倫理法・倫理規程違反に問われます。

- ・ 金銭、物品等(祝儀、香典などを含む。)の贈与をすること
- ・ 車による送迎など無償のサービスを提供すること
- ・ 供応接待をすること(国家公務員が割り勘により「自己の費用」を適正に負担している場合、飲食は可能)

これらの行為のほかにも禁止される行為があります。

国家公務員倫理審査会ホームページに、企業の皆様向けの各種資料・教材を御用意しておりますので、詳細は、こちらで御確認ください。

<https://www.jinji.go.jp/rinri/kokumin/main.html>

また、「利害関係」がない場合でも、社会通念上相当と認められる程度を超えて、供応接待や財産上の利益の供与を行うと、それを受けた国家公務員が倫理法・倫理規程違反に問われます。

具体的な行為の可否について疑義がある場合は、相手方の国の機関又は倫理審査会にお問い合わせください。

なお、倫理法・倫理規程に違反すると疑われる行為に気付かれた際には、「公務員倫理ホットライン」へ御連絡ください。

◆公務員倫理ホットライン◆

<https://www.jinji.go.jp/rinri/tuuho/tuuho.html>

※ 匿名による通報やメール・郵送による通報も受け付けております。詳細は上記のwebサイトを御参照ください。

※ 通報により不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています。

《担当》

国家公務員倫理審査会事務局

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3

03-3581-7031

国家公務員は**事業者の皆様**との間で



- ✓ 飲食は**割り勘**が基本です
- ✓ 手土産 お歳暮 は受け取れません

詳しいルールは**こちら**から

国家公務員倫理審査会